

平成22年度～平成26年度
品川区次世代育成支援対策推進行動計画(後期)
主要事業の実績と成果

平成26年8月1日

品川区

目 次

基本理念：地域で支えあい 次世代を育む都市 “^{まち}しながわ”

基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

健やか親子支援事業	〈保健センター〉	1
休日・小児夜間診療	〈健康課〉	2
★ すくすく赤ちゃん訪問事業	〈保健センター、子育て支援課〉	3
★ 子育て相談(子育てプラン作成)	〈保育課〉	4
各種助成事業(子どもすこやか医療費助成)	〈青少年育成課〉	5
各種助成事業(私立幼稚園入園料・保育料、認証保育所保育料の助成)	〈保育課〉	6
★ チャイルドステーション事業(児童センター等)	〈子育て支援課〉	7
★ チャイルドステーション事業(保育園・幼稚園)	〈保育課〉	8
★ オアシスルームの運営	〈保育課〉	9
★ ファミリー・サポート事業	〈子育て支援課〉	10
★ 待機児童対策	〈保育課〉	11
短時間就労対応型保育事業	〈保育課〉	14
★ 特別保育事業	〈保育課〉	15
★ 幼稚園預かり保育事業	〈保育課〉	16
事業所内育児支援事業	〈ものづくり・経営支援課〉	17
子ども発達支援事業	〈障害者福祉課〉	18
★ 品川区要保護児童対策地域協議会	〈子育て支援課〉	19

基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

★ 就学前乳幼児教育	〈保育課〉	20
小中一貫教育	〈指導課〉	21
★ すまいるスクール	〈子育て支援課〉	22
子どもを見守る地域ネットワーク	〈地域活動課〉	23
ティーンズプラザ	〈子育て支援課〉	24
体験型育成事業	〈青少年育成課〉	25

基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

地域スポーツ活動(校庭開放)	〈庶務課〉	26
青少年社会貢献活動支援	〈青少年育成課、子育て支援課〉	27
親育ちサポート事業	〈子育て支援課、保育課〉	28

後期行動計画 施策体系・重点事業(平成26年度)

★ 平成27年度以降は子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業

事業名	健やか親子支援事業		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり		
主な施策	母子の健康確保の充実	担当課	保健センター
事業の主目的	子どもの健やかな成長と子育てに対する不安を解消するため、妊娠期から乳幼児期の発達・発育や障害などの状況に応じた専門相談の機会を提供するほか、子育てに関する知識の普及、情報提供等を行います。		

事業の背景または経緯

核家族化や夫婦共働き家庭の一般化などによる家庭環境の変化により、両親ともに育児に関する知識・経験が乏しく、また周囲からの支援を受けることが困難な状況になっています。このため、妊娠期から子育て期まで「切れ目のない支援」により子育て情報の提供や、仲間づくり、妊娠期からの相談と健診の充実が一層求められています。

事業概要及び実績

(1)健やか親子学習

妊娠期から育児期において、育児不安を軽減し、安心して子育てできるよう、各種学級を通して父親の参加、母親同士の交流、仲間作りの機会を提供しています。

◆延べ参加者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①マタニティクラス	1,329	1,386	1,195	1,539
②二人で子育て	1,613	1,633	1,626	1,741
③乳児期前期育児学級	2,224	2,450	2,401	2,855

(単位:人)

(2)乳幼児の各種健康診査 ◆受診者数(カッコ内は受診率)

対象のすべての子どもを対象に保健センターで身体測定、歯科健診、小児科医による診察等を実施しているほか、保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員による個別相談も行っています。

◆受診者数 ()内は受診率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①4ヶ月児健康診査	3,010 (95.5%)	3,189 (98.0%)	3,230 (96.5%)	3,473 (97.4%)
②1才6ヶ月児健康診査	2,764 (92.0%)	2,881 (93.0%)	2,931 (93.8%)	2,976 (93.7%)
③3才児健康診査	2,463 (88.6%)	2,647 (91.9%)	2,739 (92.0%)	2,723 (92.3%)

(単位:人)

これまでの成果

二人で子育て:適切な事業所へ委託実施した結果、希望者全員の参加が可能となり平成19年度比で2倍以上に増加しました。
 離乳食教室:食を通じた健康づくりの推進として行っており、出生の約4割が受講しています。
 乳児期前期育児学級:母乳相談と組み合わせるなどの工夫を行い、大幅に参加者が増加、仲間づくりや育児情報提供により育児の孤立化防止に役立っています。
 子育て安心教室:虐待予防、子育てにおける孤立防止等を目的に充実を図り、タイムリーな相談ができる体制としました。

事業名	休日・小児夜間診療		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり		
主な施策	母子の健康確保の充実	担当課	健康課
事業の主目的	年間を通じ小児初期救急体制を確保して、夜間・休日における子どもの医療不安を解消し、安心して子育てを行なう環境を整備しています。		

事業の背景または経緯

①小児(平日)夜間診療

平成14年11月から荏原医師会休日診療所で開設。平成20年4月から昭和大学病院内「品川区こども夜間救急室」に場所を移して実施しています。

②土曜日夜間診療

平成19年2月から品川区・荏原両医師会休日診療所で開設し隔週で実施。平成20年4月に荏原医師会実施分を昭和大学病院内「品川区こども夜間救急室」へ移転しました。

③休日診療

昭和54年4月から輪番制で実施。荏原地区は平成6年12月から荏原医師会休日診療所で実施、品川地区は平成11年から品川区医師会休日診療所と輪番制(1ヶ所)で実施しています。

事業概要及び実績

夜間や休日の急な病気に対応するため、地区の医師会等の協力のもと、診療を実施しています。

①小児(平日)夜間診療 20:00～23:00、1ヶ所(昭和大学病院「品川区こども夜間救急室」)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
延べ受診者数	1,551	1,558	1,386	1,275	(単位:人)

②土曜日夜間診療 17:00～22:00、2ヶ所(品川区医師会休日診療所(第1・3・5週)、昭和大学病院(第2・4週))

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
延べ受診者数	976	953	879	856	(単位:人)

③休日診療 昼間9:00～17:00、3ヶ所(品川区・荏原両医師会休日診療所ほか1ヶ所) 準夜間17:00～22:00、2ヶ所(品川区・荏原両医師会休日診療所)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
(昼間)延べ受診者数	7,907	8,101	8,819	8,753	
(準夜間)延べ受診者数	2,256	2,240	2,491	2,311	(単位:人)

これまでの成果

小児平日夜間診療事業を荏原医師会で実施していた際、初期救急患者(診療を受ける必要がない程度の患者を含む)が二次救急対応の施設である昭和大学病院で受診する傾向が目立ちはじめ、急な措置が必要な患者への対応に影響が出る可能性があるとの懸念が生じていました。そこで、品川区医師会、荏原医師会、昭和大学病院との協議の結果、平成20年度から昭和大学病院内に初期救急施設を設置(移転)し、そこに各団体の医師が当番により従事することで運営していくこととなり、当初の懸念が縮小するとともに、初期救急と二次救急が同一施設に存在することによる、効率的な医療提供体制の確保が可能となりました。

事業名	すくすく赤ちゃん訪問事業		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり		
主な施策	安心して相談できる機会の拡充	担当課	保健センター、子育て支援課
事業の主目的	保健師・訪問指導員が新生児のいる家庭を訪問することで、乳児期早期の育児不安を解消し、子どもの健やかな発育を支援します。また、事業を充実させるため、児童センター職員が継続的に家庭を訪問して子育てに関する相談や情報提供を行い、要支援家庭等の早期発見に努めます。		

事業の背景または経緯

乳児期早期であることから親子で外出することが困難であり、他から援助が受けられずに地域から孤立し、発見が遅れ深刻な事態に至るケースが発生しており、出産後の要支援家庭の早期発見が課題となっています。

国が発表した、「子ども虐待による死亡事故等の検証結果報告」(平成17年4月第1次、平成18年3月第2次)においても、虐待の死亡事例に占める、1歳未満の乳児の割合が高く、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行うことが重要であると報告されています。

このような中で、平成19年度から乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図るために、国では「こんにちは赤ちゃん事業」(生後4ヶ月までの全戸訪問事業)を始めました。区においてもこの趣旨をふまえ、従来保健センターが実施していた新生児訪問をさらに拡大し、平成19年度より「すくすく赤ちゃん訪問」として生後4ヶ月までの新生児のいる全家庭を訪問する事業を実施しています。

事業概要及び実績

概ね生後4ヶ月までの新生児のいる家庭を保健師・訪問指導員が訪問し、育児の心配事への相談や地域の子育て支援情報の提供を行います。

訪問を受けられなかった家庭にも、児童センター職員が民生児童委員等の協力のもと継続的に家庭を訪問し、育児についてのアドバイスや子育て事業への参加の呼びかけ等支援を行っています。

また図書館事業と連携し、「ブックスタート」を実施、赤ちゃんに読んであげたい絵本を贈ります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
◆訪問件数	2,256	2,455	2,672	2,828	
内訳	保健センター	2,142	2,402	2,642	2,810
	児童センター	114	53	30	18
◆出生通知票受理件数	2,245	2,387	2,505	2,574	
◆出生数	3,149	3,255	3,346	3,566	
◆訪問率	71.6%	75.4%	79.9%	79.3%	

※訪問率は、訪問件数を出生数で除した数値である。

(単位: 件、人)

これまでの成果

乳児健診と組み合わせることで全数把握を行うことにより、広く育児や子育て支援情報を届けるとともに相談を行い、子育て家庭の孤立化の防止に資することができました。

事業名 子育て相談（子育てプラン作成）

基本目標 ①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性 1)健康で安心感のある子育ての環境づくり

主な施策 出産・子育て期のライフプラン作成支援 担当課 保育課

事業の主目的 妊娠期から就学前までを見据えて、見通しをもって安心して家庭内で子育てができるよう個別の相談に応じながら子育てプランの作成を支援します。

事業の背景または経緯

多様な子育てに関する相談窓口がありますが、相談者のニーズに合わせて妊娠期から就学前までのトータルな相談をうける機能を担う窓口はありませんでした。そこで子育てへの不安を解消していくため、相談員が相談者のニーズに合わせて、出産、家庭内育児、保育園・幼稚園の入園など就学前までの期間の子育て支援事業の紹介をしながらプラン作成を支援しています。

事業概要及び実績

◆子育てプランの作成

妊娠中の方から小学校就学前までの子どもの保護者を対象に、子育て支援事業の紹介や情報提供を行い、子どもの状況やライフスタイルに応じた就学前までの子育てプランの作成を支援します。

（単位：件）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆プラン作成件数	193	221	259	387

これまでの成果

相談窓口は年ごとに区民に周知され、件数は300件を超えました。子育てのプランを考えることによって、子どもを育てるということがどのようなことなのか考えるきっかけづくりになっています。相談員は保護者から望まれるニーズを的確に把握し、地域のあらゆる子育て資源に関する情報提供を行っていますが、選択肢を相談者に提示し、あくまでも当事者が自分の判断で選ぶ姿勢を重視しています。

事業名	各種助成事業（子どもすこやか医療費助成）		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり		
主な施策	子育てに関わる経済的支援の拡充	担当課	青少年育成課
事業の主目的	子どもの健全育成および保健の向上を図り、また安心して子育てができるよう経済的支援を行います。		

事業の背景または経緯

平成5年に東京都が乳幼児医療費助成として発足させた制度で、当初は児童手当の受給者と同じ対象者でしたが、平成17年1月1日から全国に先駆けて対象となる子どもの年齢を引き上げ、所得制限を無くすことで、小学6年生までの全ての子どもを対象にする「子どもすこやか医療費助成」として制度の充実を図りました。

さらに平成19年10月から東京都で実施した義務教育就学児医療費助成制度と事業を統合し、対象者を中学3年生までの全ての子どもに拡大しました。

事業概要及び実績

子どもの健康保険適用の診療による医療費の自己負担を助成します。

- ◆対象者(0才～中学3年生「15歳到達後最初の3月31日まで」)
- ◆所得制限:なし
- ◆内容:保険診療による自己負担分、および入院時食事標準負担額を助成します。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆医療証交付件数	39,534	40,196	40,875	40,905
◆医療機関受診件数	683,075	694,069	734,229	729,948

(単位:件)

これまでの成果

平成20年度のノロウイルス・21年度の新型コロナウイルス、と毎年発生する感染症に対し児童を対象とした医療費助成の実施は、大規模な感染拡大を防ぐ効果を出しています。

今後も早期発見・早期治療をすることが感染拡大を防ぐための最善策と考え、医療機関へ速やかに、かつ容易に受診できるよう制度の充実を図っていきます。

事業名	各種助成事業（私立幼稚園入園料・保育料、認証保育所保育料の助成）		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり		
主な施策	子育てに関わる経済的支援の拡充	担当課	保育課
事業の主目的	安心して子育てができるよう経済的支援の一層の充実を図り、子育て家庭を支援します。		

事業の背景または経緯

公・私立幼稚園間における保護者負担の格差解消への対応、また近年は保育園の入園待機児童が認証保育所を利用するケースが増加しており、保護者の負担軽減への対応が必要となっています。

事業概要及び実績

- (1)私立幼稚園保護者補助金
 区内在住で、私立幼稚園または類似施設に在園する満3歳児から小学校就学の始期に達する園児の保護者に対し、補助金を交付します。
 ◆就園奨励費、保護者補助金：住民税額や世帯構成により、84,000円～466,400円（所得制限あり）。
 ◆入園料補助：100,000円〈実際に負担した入園料が100,000円を下回る場合はその金額〉（所得制限なし、一人につき1回のみ）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆就園奨励費	1,624	1,616	1,488	1,381
◆保育料補助	2,143	2,105	2,235	2,121
◆入園料補助	1,329	1,301	1,277	1,246

（単位：人）

- (2)認証保育所保育料助成
 認証保育所を利用している保護者に対し、保育料の一部を助成し、利用者の負担軽減を図ります。
- ◆対象者 2歳児以下：区内在住で、認証保育所と月ぎめ160時間以上の利用契約をしている児童の保護者
 3歳児以上：①3月1日時点で2歳児以上のクラスに在籍していて4月以降も継続して、同一認証保育所に在籍。区内在住で、認証保育所と月ぎめ160時間以上の利用契約をしている児童の保護者
 :②①以外で、区内に在住し、認証保育所と月ぎめ160時間以上の利用契約をしていて、認可保育園の入園申込みをして内定がでなかった児童の保護者
- ◆助成額 2歳児以下：認可保育園に入園した場合の保育料（所得税額により30階層に区分）と、実際に各認証保育所に支払っている基本保育料（上限66,000円）との差額を助成
 3歳児以下：①認可保育園に入園した場合の保育料（所得税額により30階層に区分）と、実際に各認証保育所に支払っている基本保育料（上限66,000円）との差額を助成
 :②所得税額により区分した階層に応じた定額（0～4万円）を助成

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆助成人数	542	639	708	646

（単位：人）

これまでの成果

私立幼稚園保護者補助金：保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図りました。
 認証保育所助成金：待機児童対策の一環として、認証保育所を認可保育園に準じた児童の受け入れ先と位置づけ保護者の経済的負担の軽減を図りました。

事業名

チャイルドステーション事業（児童センター等）

基本目標

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

2)在宅子育てへの支援充実

主な施策

子育て支援および情報提供機能の充実

担当課

子育て支援課

事業の主目的

子育てに関する相談や親同士の交流や情報交換のできる地域の身近な場所として、妊娠期から子育てを支援します。また授乳やおむつ交換の場として利用できるスペース等、安心して外出できるよう施設を整備します。

事業の背景または経緯

核家族化の進行やコミュニティの希薄化により、子育てについて気軽に助言や支援が受けられないことから、自分の子育てに自信が持てない子育て家庭が増加しています。また、少子化により、子どもを接点とする交流や仲間づくりが困難な状況にあります。

妊娠期から積極的に子育て家庭に働きかけることにより、育児不安や孤立感の解消をはかっていく必要があります。また、子育て家庭が、授乳やおむつ交換などを心配することなく街に出られるような環境をつくる必要があります。

事業概要及び実績

(1) 児童センターにおけるチャイルドステーション事業

児童センターを、子育てに関する相談が気軽にでき、仲間同士での交流や情報交換のできる場として登録してもらい、妊娠期から地域の身近な施設として子育てを支援します。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆実施施設数	25	25	25	25
◆登録者数	1,243	1,149	1,323	1,862

(単位:ヶ所、人)

(2) 施設の整備

公共施設や商店街に授乳スペース、ベビーシート(おむつ交換台)、ベビーチェア(親子トイレ)等を設置します。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆設置施設数	14	1	1	0
内訳				
公共施設	14	1	0	0
商店街・民間施設	0	0	1	0

(単位:ヶ所)

これまでの成果

妊娠期から地域の中の子育て支援施設を知ってもらうことで、出産後も気軽に足を運べる施設として認知されています。利用時には様々な子育て支援情報の提供や相談等に応じて、子育てに対する不安等の軽減につなげています。また、おむつ交換や授乳が行える場所として認識されることにより、乳幼児親子にとって安心して外出できる環境を提供しています。

事業名

チャイルドステーション事業（保育園、幼稚園）

基本目標

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

2)在宅子育てへの支援充実

主な施策

子育て支援および情報提供機能の充実

担当課

保育課

事業の主目的

保育園・幼稚園を地域に開放し、様々な事業を実施することで、保育士等が子育てに関する専門知識を提供し、保護者が気軽に相談できる場として、地域の子育て支援の充実を図ります。

事業の背景または経緯

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、子育てに不安を抱え、孤立した子育てを行っている保護者が増えています。

保育園施設を地域に開放し、さまざまな事業を実施することにより、地域の保護者が気軽に子育て相談ができる環境を整備しています。

事業概要及び実績**(1)内容**

・保育体験

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆実施園数	39	40	40	41
◆延べ利用者数	3,439	2,174	1,542	1,272

(単位:ヶ所、人)

・施設見学・子育て相談 (随時)

(2)実施園 全区立保育園(二葉つぼみ保育園を除く)

(3)対象 在宅で子育てしている乳幼児親子と妊産婦

(4)実施日 1園あたり月4回程度、各保育園が定める日 (※実施園は広報で周知します。)

これまでの成果

保育体験や自主事業は毎月行っています。

在園児と一緒に遊んだり、子育て相談など、在宅で子育てをしている人や妊産婦の人が気軽に立ち寄っています。

事業名

オアシスルームの運営

基本目標

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

2)在宅子育てへの支援充実

主な施策

生活支援型一時保育の充実

担当課

保育課

事業の主目的

在宅子育て中の保護者のリフレッシュや臨時的な就労等に対応するため、一時的に子どもを預かり、在宅子育て家庭の負担軽減を図ります。

事業の背景または経緯

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、孤立した子育てを行い不安を抱える保護者が増えています。在宅で子育てを行っている保護者のリフレッシュのため、理由を問わずに一時的に児童を預かり、保護者の心理的な負担を軽減し、子育て家庭の支援を行っています。

事業概要及び実績

在宅で子育てをしている家庭の健康な乳幼児を、保育園・児童センターで預かります。

(1)実施場所

実施場所	定員(対象)	時間
荏原保育園 (荏原保健センターで実施)	10名(1歳から)	8:30~17:30
伊藤児童センター	各6名(生後4ヶ月から)	9:00~18:00
東五反田児童センター		
西中延児童センター		
水神児童センター		
北品川児童センター		
小関児童センター	12名(生後4ヶ月から)	
ぶりすくーる西五反田	6名(生後4ヶ月から)	8:30~17:30

(2)利用実績

(単位:ヶ所、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆実施場所数	8	8	8	8
◆延べ利用者数	10,845	11,774	13,013	12,586

これまでの成果

年々利用者が増加しており、日によっては予約が取れない状態となっています。
平成22年度からは保育園の待機児童対策のため、荏原保育園を除き、順次実施場所が児童センターへ移行しました。同時に、委託業者が業務を担当し、事務処理がシステム化するなど事業の運営方法を変更しました。

事業名

ファミリー・サポート事業

基本目標

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

2)在宅子育てへの支援充実

主な施策

地域の子育て人材の育成と活用

担当課

子育て支援課

事業の主目的

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助できる人(提供会員)とから構成される会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域の中での支えあいによる子育てを支援します。

事業の背景または経緯

平成14年9月より品川区立家庭あんしんセンターにおいて事業開始し、平成19年10月には、事業の充実を図るため区内で2ヶ所目となる「大井ファミリー・サポート・センター」を開設しました。地域で子育てを支えあう仕組みづくりと会員相互の援助活動の調整や交流を図ってきています。

事業概要及び実績

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助できる人(提供会員)の会員組織「ファミリー・サポート・センター」を、区内2ヶ所に設置し、アドバイザーが活動を調整しています。利用には事前登録が必要です。

また、活動に従事する提供会員を養成し、依頼会員が利用しやすい環境づくりを進め、地域住民による相互援助活動を支援します。

(1)平塚ファミリー・サポート・センター(平成14年度～)・・・荏原・大崎地区

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆提供会員数	224	234	229	257
◆依頼会員数	1,386	1,581	1,708	1,952
◆提供兼依頼会員数	31	29	24	23
◆活動件数	3,643	3,746	3,739	2,775

(単位:人、件)

(2)大井ファミリー・サポート・センター(平成19年度～)・・・品川・大井・八潮地区

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆提供会員数	162	170	190	193
◆依頼会員数	782	921	1,085	1,329
◆提供兼依頼会員数	17	21	21	23
◆活動件数	2,783	3,129	3,791	3,873

(単位:人、件)

これまでの成果

地域に頼れる隣人を持ち地域の子育て力の向上を図るとともに、区民が持つ力を区が調整して区民に提供することで、区と区民による協働関係を構築しています。

事業名	待機児童対策		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	3)子育てと就労の両立支援		
主な施策	保育・教育環境の整備	担当課	保育課
事業の主目的	幼保一体施設の計画的整備、私立認可保育園・認証保育所の開設支援、家庭的保育事業の拡充および保育園・幼稚園・小学校・認証保育所など既存施設の有効活用を行い、待機児童対策を実施していきます。		

事業の背景または経緯

乳幼児人口の増により、経済状況の低迷や女性の社会参画による就労継続希望者の増加等によって保育園の入園希望者は年々増えています。待機児童対策に迅速に対応するため、認可保育園・認証保育所の開設支援、家庭的保育事業の拡充等の多様な施策で待機児童対策を進めています。

事業概要及び実績

(1) 幼保一体施設の計画的な整備

既存の幼稚園に保育園を併設する幼保一体施設の計画的な整備と既存施設の定員拡大を行いました。

◆施設:平成22年6月 第一日野すこやか園 平成23年6月 北品川すこやか園 平成25年4月 平塚すこやか園

幼保一体施設の開設および定員拡大 (単位:ヶ所、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆対象園	2	1	0	1
◆定員数(拡大数)	203	51	0	158

(2) 私立認可保育園の開設支援

私立認可保育園開設にあたり、家賃、改修費用を助成しました。

(3) 家庭的保育事業(保育ママ)の拡充

家庭的な環境でお子さんをお預かりする家庭的保育事業を拡充しています。

(4) 認証保育所の新規開設の支援

認証保育所開設にあたり、家賃、改修費用を助成しました。

(単位:ヶ所、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(2)施設数		3	7	4
定員数		271	438	290
(3)施設数	2	6	3	5
定員数	12	43	21	51
(4)施設数	2	3	2	0
定員数	60	119	73	0

これまでの成果

平成22年度から25年度までの間に、幼保一体施設3園の開設、私立保育園14園、認証保育所8園、家庭的保育事業16か所の開設支援を行い、あわせて区立保育園、私立保育園での定員拡大や弾力化拡大を実施し、4年間で合計2,528人の受入れ枠拡大を図りました。

1 保育事業の類型

保育事業とは、就学前の乳幼児が保護者の就労などで家庭での保育が受けられない場合に、保護者に代わって保育の提供を行う事業をいいます。

品川区では、認可保育園71園(幼保一体施設5園・認定こども園4園を含む)と家庭的保育事業(保育ママ)15施設、認証保育所21園で保育の実施をしています。また、幼稚園での預かり保育や子育て交流ルームでも保育が必要なお子様の預かりを実施しています。

2 保育実施状況(施設数および人数は26年4月現在)

①認可保育園

品川区には公立保育園43園、私立保育園28園があります。定員は公立保育園が4,219人、私立保育園が2,183人合計6,402人です。利用状況は、乳児(0歳～2歳)が3,023人、幼児(3歳～5歳)3,581人合計6,604人となっています。保育料は、お子さんの年齢と世帯の所得によって異なります。

公立保育園5園では「短時間就労対応型保育室」を設置し、短時間就労者の保育需要にお応えしています。

②家庭的保育事業(保育ママ)

保育士等の資格があり保育経験のある保育ママが、家庭的な環境の下で日中保育に欠ける0歳～2歳までの乳幼児を保育する事業です。保育ママの自宅で行う「在宅型」を3ヶ所、事業者が保育ママを雇用して共同で行う「事業所型」を12ヶ所で行っています。

③認証保育所

認証保育所は、認可外保育所のなかで東京都独自の基準を満たして東京都の認証を受けた保育所です。21園の定員の合計749人で、運営費および保育料については区の補助があります。

④特別保育事業

多様な就労形態に対応し、延長・夜間保育、休日保育、年末保育、病児・病後児保育などを行っています。

⑤多様な就労形態に応じた保育事業

品川区では、幼稚園での預かり保育を実施し保護者の就労支援を行っています。9園の公立幼稚園のうち単独幼稚園4園で午後5時まで行っています。その内1園では保育園の保育時間と同じ午前7時30分から午後6時30分まで、幼保一体施設では、最長午後7時30分まで実施しています。私立幼稚園では18園のうち8園で預かり保育事業「きんだあくらぶ」を行っています。

また、オアシスルームや子育て交流ルーム「品川宿おばちゃんち」「昭和通りおばちゃんち」で、短時間就労や単発のお仕事での保育需要にお応えしています。

3 待機児童の状況

出生数の増等により乳幼児人口が増加している上、女性の就労の拡大や経済状況の影響を受けて保育園入園申込者数は増加傾向にあり、平成26年4月は前年比で122.9%となっています。

待機児童対策として、私立認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業の新規開設支援や定員枠の拡大等を推進し、約400人の受入れ枠増を図りましたが、保育需要の高まりはさらに大きく、待機児童数は128人に増加しています。

入園申込者と待機児童数 (単位:人)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申し込み者	1,865	2,021	2,483
入園者数	1,445	1,594	1,706
待機児童数	50	62	128

4 保育需要の見込み

乳幼児人口動向の見込みおよび社会経済状況の推移から、保育需要は今後3～4年間は増加していくと見込んでます。保育需要については、過去数年の動向から推定して平成27年度には乳幼児人口の44%になると見込み整備計画を策定しています。

5 保育所の整備実績

4月1日現在 (単位:人、か所)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認可保育園定員	5,583	6,056	6,402
施設数	61	67	71
保育ママ定員	53	81	128
実施箇所数	8	11	15
認証保育所定員	669	707	749
施設数	19	20	21
預かり保育利用者数	770	907	907
施設数	16	16	16
保育定員数計	7,075	7,751	8,186

* 預かり保育の26年度は見込み数

4月1日現在 (単位:人)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認可保育園 在園児童数	5,769	6,133	6,604
保育ママ 利用者数	31	68	125
認証保育所 在園児童数	693	749	774
預かり保育 利用者数	770	907	907
保育実施数	7,263	7,857	8,410

* 預かり保育の26年度は見込み数

6 27年度までの整備計画

25年度同様に26年4月時点でも当初計画時の目標値の保育園在園率(0~5歳)34%に達しました。また、認証保育所・家庭的保育事業での受入を含めた利用率は39.6%、幼稚園の預かり保育を含めた利用率は44.6%となっていますが、保育需要は増加を続けています。

今後も認可保育園の増設等による定員拡大を軸に、家庭的保育事業・認証保育所の拡充等を行い、保育需要に対応していきます。また、家庭的保育事業のうち事業所型については平成27年度以降小規模保育事業へ移行します。

なお、「子ども・子育て新支援制度」の本格実施予定の平成27年度までを本計画の期間としています。

4月1日現在 (単位:人)

年度	平成27年度		平成26年度比 27年目標-26年実績	
	施設数	定員	施設数	定員
認可保育園	75	6,682	4	280
保育ママ	17	131	2	3
小規模保育	4	36	4	21
認証保育所	23	829	2	80
預かり保育	16	907	0	0
計	135	8,585	12	384

※34%・・・平成20年9月に実施した需要調査における認可保育園の保育ニーズ

7 多様な就労形態に応じた保育事業

短時間就労対応型保育室や家庭的保育事業など、多様な形態で保育実施数の確保に努めます。また、幼稚園の預かり保育の充実等、必要度に応じた保育の提供を目指します。さらに、特別保育事業については需要動向を分析し適切な運営を行っていきます。

事業名**短時間就労対応型保育事業の充実****基本目標**

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

3)子育てと就労の両立支援

主な施策

多様な乳幼児保育の提供

担当課

保育課

事業の主目的

短時間就労のために通常の保育園入園が困難な世帯を対象に保育を実施します。

事業の背景または経緯

就労形態の多様化や育児休業短時間勤務制度の拡充等で短時間就労者の割合が増加し、短時間の保育需要が高まっています。短時間就労対応型保育室を設置することで、保育園に入りにくい短時間就労世帯の子どもが保育を受けることが可能となります。

事業概要及び実績

パート就労者や自営業者等で、通常の認可保育園入園が難しい世帯に対し短時間保育を区立保育園で実施します。

- ◆実施施設数:5園(伊藤、南大井、荏原、北品川第二、二葉つぼみ)
- ◆対象年齢:1~3才
- ◆定員:各10人
- ◆保育時間:9:00~17:00
- ◆保育料:認可保育園保育料と同額

(単位:ヶ所、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆対象園数	3	4	4	5
◆利用者数	28	36	33	42

※各年度末現在

これまでの成果

平成20年度に伊藤保育園、21年度に南大井保育園に、22年度に荏原保育園、23年度に北品川第二保育園、25年度に二葉つぼみ保育園に開設しました。各園とも一定の申込があり、パートや自営業者の保育ニーズの受け皿となっています。

事業名	特別保育事業		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	3) 子育てと就労の両立支援		
主な施策	多様な乳幼児保育の提供	担当課	保育課
事業の主目的	特別保育事業として、延長・夜間保育、休日保育、病児・病後児保育を実施し、多様化する就労形態等に対応します。		

事業の背景または経緯

都市部における多様な就労形態に対応し、延長・夜間保育・休日保育など基本開園時間外の保育を提供し、児童の保育環境を保障し、保護者の就労支援を図ります。
また、子どもが病気で集団保育が困難だが保護者がどうしても仕事を休めない場合に、保護者の子育てと就労の両立支援を行うとともに児童の福祉の向上を図るため、病児・病後児保育を実施します。

事業概要及び実績

(1) 延長・夜間保育(公立全園)

全園で午後6時30分～7時30分までの延長保育を実施しています。また園によっては最長で午後10時までの夜間保育を実施しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆延べ利用者数	96,513	97,665	97,781	94,282

(公立のみ、ぶりすくーる西五反田除く。単位:人)

(2) 休日保育(2園、平成22年度まで3園)

区内在住で、休日に保護者が就労等のため保育できないお子さんを午前7時30分から午後6時30分までの必要な時間、保育園で保育を実施します。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆延べ利用者数	1,105	934	1,011	1,028

(単位:人)

(3) 病後児保育(公私立4園、平成23年度1園休止)

区内在住で、保育園・幼稚園に通園しているお子さんが、病気の回復期で集団保育が困難で、就労等により家庭での保育ができない場合に、一時的に保育園で預かります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆延べ利用者数	1,195	1,185	1,261	1,107

(単位:人)

(4) 病児保育(2カ所)

区内在住で、保育園・幼稚園に通園しているお子さんが、病気のため集団保育が困難で、就労等により家庭での保育ができない場合に、一時的に医療機関で預かります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆施設数	2	1	2	2
◆延べ利用者数	857	241	271	691

(単位:ヶ所、人)

これまでの成果

事業によっては年度により増減はありますが、保護者が安心して就労を継続するための多様な制度として区民に認知されています。

事業名	幼稚園預かり保育事業		
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり		
施策の方向性	3)子育てと就労の両立支援		
主な施策	多様な乳幼児保育の提供	担当課	保育課
事業の主目的	保護者が就労している場合等、家庭の状況を考慮して特に保育する必要があると認められる場合、幼稚園教育時間終了後預かり保育を実施します。		

事業の背景または経緯

保護者の就労形態の多様化に伴い、地域の子育て支援の社会的要請が高まっているため、在園児を対象として幼稚園教育時間の前後に預かり保育を行います。

事業概要及び実績

(1) 区立幼稚園預かり保育(4園)

幼稚園教育時間終了後～午後5時(夏休み等の長期休業期間は午前9時～午後5時)まで預かり保育を実施します。平成22年度に、うち1園の実施時間を午前7時30分から午後6時30分に拡大しました。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆施設数	6	5	5	4
◆延べ利用者数	5,747	4,148	5,767	4,354

(単位:ヶ所、人)

(2) 幼保一体施設預かり保育(6園)

幼保一体施設では幼稚園在園の4、5歳児を対象に預かり保育を実施しています。「二葉すこやか園」では午前7時30分から午後7時30分まで、「第一日野すこやか園」「のびっこ園台場」では午前7時30分から午後6時30分まで実施しています。なお「のびっこ園台場」は就労家庭以外の預かり保育も実施しています。

平成23年度は、御殿山幼稚園が幼保一体施設「北品川すこやか園」となったことに伴い、6月より午前7時30分から午後7時30分まで預かり保育を実施しています。また公設民営型の施設「ぶりすくーる西五反田」でも預かり保育を実施しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆施設数	4	5	5	6
◆延べ利用者数	26,538	28,373	30,514	36,556

(単位:ヶ所、人)

(3) 私立幼稚園預かり保育(きんだあくらぶ)補助金

保育園の保育時間に準じた預かり保育を実施する私立幼稚園に補助金を交付します。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆補助金対象園数	7	7	7	7

(単位:ヶ所、人)

これまでの成果

幼保一体施設の二葉幼稚園でH14年9月から事業を開始した預かり保育は、現在、御殿山幼稚園・二葉幼稚園(7:30～19:30)、第一日野幼稚園・台場幼稚園・平塚幼稚園(7:30～18:30)で実施しています。在園児を対象に保育園に準ずる預かり時間を確保することで、子育て家庭の就労支援を行っています。また幼稚園単独施設5園でも、H18年9月より教育時間終了後～17:00まで在園児を対象に預かり保育を実施しており、そのうち1園では預かり時間を7:30～18:30に拡大し、多様な就労形態の保護者支援を行っています。

事業名**事業所内育児支援事業****基本目標**

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

3) 子育てと就労の両立支援

主な施策

企業・事業所の子育て支援の充実促進

担当課

ものづくり・経営支援課

事業の主目的

中小企業に対して、育児休業などがとりやすい、仕事と家庭のバランスのとれた雇用環境づくりを支援します。

事業の背景または経緯

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している今、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが求められています。男女が互いに尊重し合い、共に支え合える社会の形成に向けて、中小企業における次世代育成支援策の導入・定着や利用しやすくするための職場環境づくりを支援することが今後の重要な課題です。

事業概要及び実績

区内の中小企業を対象に、事業所内育児支援事業助成を行います。

(1)事業所内育児スペース整備費の助成**①育児室設置のためのスペースの工事費用および賃料に要した経費**

経費の1/2を助成し、総交付限度額100万円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆件数	3	1	1	1
◆助成額	738,128	1,000,000	512,968	1,000,000

(単位: 件、円)

(2)ベビーシッター経費の助成 経費の1/2を助成

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆件数	4	6	4	4
◆助成額	2,346,941	1,507,475	1,615,049	950,782

(単位: 件、円)

これまでの成果

平成22年度から始まった事業で、平成25年度までの実績は事業所内育児スペース整備費の助成が6事業所、ベビーシッター経費助成が18事業所となっています。これを利用した事業所の口コミで問い合わせや利用も増えています。平成25年度は、育児スペース整備費の助成が1事業所、ベビーシッター経費助成が4事業所でした。

事業名**子ども発達支援事業****基本目標**

①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性

4) 特別な支援や保護を要する子どもや家庭への地域ぐるみの対応

主な施策

特別支援の対象となる子どもの育ちの支援

担当課

障害者福祉課

事業の主目的

発育・発達に関して支援の必要な子どもに対する早期発見や早期療育体制を整備します。また成長段階に応じて継続的な支援や相談ができるよう事業の充実を図ります。

事業の背景または経緯

平成18年度障害者自立支援法の施行により、「障害者基本計画」を策定。その検討の中で療育支援体制の見直しを行い、手帳の対象とならない発達障害児への療育について検討し、その結果、同法による児童デイサービス事業として、平成19年度、発達障害に特化した児童デイサービス「コンパス」を立ち上げ療育事業を開始することとしました。翌年、当時児童課所管『子育て支援センター』に位置づけられていた障害相談機能を品川児童学園に移し、平成21年度相談員を充実させる形で「子ども発達相談室」を本格実施させました。発達障害児の支援については、成長段階に合わせて支援が必要になるとして、平成20年度より「思春期サポート事業」を親の会が母体となったNPO法人に委託して実施することとしました。

平成24年4月障害者自立支援法・児童福祉法の改正により、品川児童学園は児童発達支援センターの位置付けに、児童デイサービスは児童発達支援および放課後等デイサービスへと変更になっています。

事業概要及び実績**(1) 早期発見、早期支援による療育事業の充実**

- 品川児童学園(児童発達支援センター)・・・乳児期から就学前までの知的障害児に対する療育

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆登録利用者数	20	21	27	33

(単位:人)

- 品川区児童発達支援・放課後等デイサービス(COMPASS)

- ・・・発達障害に特化した療育事業(グループによる療育プログラム)

- 児童発達支援(医療型を含む)・放課後等デイサービス・・・障害児全般の療育事業

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆登録利用者数	127	155	192	217

(単位:人)

(2) 発達・発育に関する相談体制、拠点の整備

- 品川区子ども発達相談室・・・発達・発育に支援の必要な子どもを対象にした専門療育相談。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆相談総数	1,166	1,654	3,120	3,539

(単位:件)

(3) 発達障害児を対象とした思春期サポート事業の実施

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆サポート事業(継続者)	50	72	139	176

(単位:人)

これまでの成果

障害者自立支援法施行時に開始した、発達障害児を対象とした療育事業(品川児童学園・コンパス)は、年度を追う毎にそのニーズが高まり利用者も増加しています。

知的発達の遅れのない発達障害児への支援の必要性については、幅広く認知されるようになり、保護者だけでなく保育園や幼稚園での対応の仕方等にも変化が出てきています。

障害の低年齢化・多様化に伴う発達相談は増加傾向にあり、児童学園の一角では対応が難しくなってきたため、平成26年度7月にサテライト相談室として「戸越ルーム」を開設しました。身近な地域での相談・支援を行います。

事業名 品川区要保護児童対策地域協議会

基本目標 ①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性 4) 特別な支援や保護を要する子どもや家庭への地域ぐるみの対応

主な施策 保護を要する児童への迅速な対応、地域による見守りの強化 担当課 子育て支援課

事業の主目的 要保護児童等の早期発見とその適切な保護、また子ども家庭支援の充実を図るために、品川区要保護児童対策地域協議会を設置し、児童に関する情報を共有、適切な連携のもとで対応します。

事業の背景または経緯

児童虐待事件が社会問題化するなか、平成17年4月施行改正児童福祉法および児童虐待の防止等に関する法律により、区が児童相談の第一義的な窓口ならびに児童虐待の通告先となり、要保護児童対策地域協議会の設置努力義務も法定化されました。このため、児童福祉法第25条の2に基づく要保護児童対策地域協議会として平成18年7月に品川区こども家庭あんしんねっと協議会を設置。さらに、品川区においては、児童、高齢者および障害者に対する虐待、配偶者暴力などの早期発見やその被害者の適切な保護又は支援を図るとともに、関係機関が連携を強化し、虐待のない地域社会を創設することを目的として、平成24年4月27日品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を設置し、品川区要保護児童対策地域協議会(品川区こども家庭あんしんねっと協議会)を兼ねることが規定されました。

事業概要及び実績

(1)協議会の運営充実

要保護児童等に関する情報交換や適切な保護、支援を図るために協議を行います。

◆構成機関:東京都品川児童相談所、民生児童委員協議会・主任児童委員部会、医師会、歯科医師会、警察署、人権擁護委員会、保護司会、小中学校、保健所、保健センター、保育園・幼稚園、子育て支援センター等

(2)協議会ケース会議の内容充実

要保護児童等に関する個別具体的な支援のために協議会ケース会議を開催し、関係機関との緊密な連携、役割分担を行い、きめ細かな支援につなげる会議運営を行い内容の充実を図ります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆ケース会議開催数	10	11	24	36
◆対象児童数	14	13	33	45
◆児童家庭相談	470	524	501	525
うち虐待相談	188	226	199	229

(単位:回、人、件)

これまでの成果

1. 平成25年度は、(1)全体会(代表者会議年1回)(2)地域分科会(13地域ごとに年1回以上)(3)協議会ケース会議(適時開催)(4)要保護児童対策調整機関(子育て支援課)業務(①児童虐待防止会議(毎月主催) ②虐待ケース進行管理会議(毎月主催) ③受理・方針会議(毎週主催) ④主任児童委員部会(毎月事務局) ⑤小中生活指導主任会(年10回程度参加))

以上の多機関連携により、虐待への迅速な対応および安全確保策を行っています。緊急時等における関係機関連絡の円滑化および意思決定の短縮に努めるため、要保護児童対策調整機関としての業務を遂行し、虐待の早期発見、防止、改善につなげました。

2. 区職員の虐待対応スキルアップのために、平成23年度より東京都品川児童相談所へ職員を派遣しています。

事業名**就学前乳幼児教育****基本目標**

②すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

施策の方向性

1)生きる力を育む幼児からの教育の推進

主な施策

保育・教育施設における幼児教育の充実と体系化

担当課

保育課

事業の主目的

保育園・幼稚園のメリットを融合させ施設の有効活用および効率的な運営を図ります。また就学前のすべての子どもが等しく質の高い乳幼児教育を受けられる環境づくりおよび基盤整備を行い、小学校への円滑な接続を図ります。

事業の背景または経緯

家庭や地域の子育て力の低下が指摘される背景のもと、保育園や幼稚園が率先して家庭や地域、学校と連携し規範意識などの学びの機会を提供するために、幼保一体施設や認定こども園の開設、保育・教育内容の向上、保幼小交流事業の実施等を通じて就学前乳幼児教育事業の推進を図ってきました。

事業概要及び実績**(1) 幼稚園・保育園の保育・教育内容の向上**

保育園・幼稚園の区別なく等しく質の高い保育・教育が受けられるよう策定した、乳幼児教育実践のてびき「改訂ののびのび育つしながわっこ」を実践しています。平成23年度から保幼小交流を進めたスクール・ステイ事業を開始し、平成24年度は小学校12校、保育園12園で実施しました。

(2) 保幼小交流事業の充実

保育園・幼稚園児が近隣の小学校と交流し、自然な形で学校環境に慣れ親しむことで、小学校への円滑な接続を図り、生活や学びの連続性を保ちます。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公私立保育園	45	47	47	54
公私立幼稚園	20	30	23	22
区立小学校	38	38	38	37

(単位:園、校)

(3) 幼保一体施設の運営(区立5園、公設民営1園) 0～3歳児(または、0～5歳児)クラスを保育園、4～5歳児クラスを幼稚園として一体的に設置し、保育園と幼稚園が連携して運営しています(※公設民営施設は、0～2歳児を保育園、3～5歳児を幼児教育施設として運営)。平成14年9月に二葉すこやか園、平成16年6月にぶりすくーる西五反田(公設民営)、平成18年6月にのびっこ園台場、平成22年6月に第一日野すこやか園、平成23年6月に北品川すこやか園、平成25年4月に平塚すこやか園を開設し、運営しています。また、二葉すこやか園は小中一貫校の併設施設として平成25年4月にリニューアルオープンしました。

これまでの成果

平成14年の二葉すこやか園開園から平成25年4月1日の平塚すこやか園開園に至るまで、5園の幼保一体施設を整備してきました。幼保一体施設では、幼稚園と保育園の各々の培ってきたメリットを融合させ、保護者の就労状況に関わらず、0歳から就学前までの乳幼児期に質の高い保育・教育を提供しています。「保育の質の向上」については、幼保の職員が分け隔てなく、研修、職員会などに参加することで、共通理解と共同行動により、一貫した指導ができることに繋がっています。現場レベルでは、保護者同士のつながりの広がり、活動の展開の多様化、地域の子育て支援機関としての重要な役割を担っていることなどが成果として挙げられます。また、待機児童解消対策にも大きく寄与しています。

事業名	小中一貫教育		
基本目標	②すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり		
施策の方向性	1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進		
主な施策	魅力ある公立学校教育の推進(特色ある学校教育の実践)	担当課	指導課
事業の主目的	小・中学校9年間を見通した連続性・継続性のある教育活動の中で確かな学力、豊かな社会性・人間性を身に付けるとともに、一人一人の個性や能力を伸ばすため、「品川区小中一貫教育要領」に基づいた小中一貫教育を推進します。		

事業の背景または経緯

平成12年度より教育改革「プラン21」に取り組んできた中で、変わらないでいた学校の体質を変換し、教員の意識改革を図り、学校経営のあり方そのものを見直すために、「学校選択制」の導入、「外部評価制度」と「学力定着度調査」を行ってきました。その上で、義務教育9年間を通して系統的な教育活動を実現する小中一貫教育を導入しました。

事業概要及び実績

(1) 新小中一貫教育要領の実施

学習指導要領の改訂、およびこれまでの実践の成果と課題を踏まえて改定した新小中一貫教育要領を確実に実施し、学力向上と豊かな人間性の育成を行います。

(2) 保幼小連携の推進

小1プロブレムを未然に防ぎ、保幼小の学びを連続させるため、区独自の「ジョイント期カリキュラム」を全園・校で実施します。

(3) 区固有教員の採用

平成21年度から平成25年度まで、区独自で教員を採用し、小中一貫教育を円滑・継続的に推進する教員を育成します。

(4) 学力定着度調査の全校実施

小中一貫教育の成果と課題を検証し、今後の教育指導や施策の改善に役立てるため、全校の4年生・7年生で実施

(5) その他

教材の充実、市民科や小学校英語科の充実、ステップアップ学習・習熟度別学習の充実、教職員研修の充実

これまでの成果

小中一貫教育に取り組むことにより、小・中学校教員の意識の溝が埋まり、小・中学校教員が一体となって児童生徒指導に当たっています。また児童、生徒の学力が着実に向上し、生活態度の改善、規範意識の定着が進んだほか、これまで閉鎖的だった学校が開かれると共に組織として対応する力量や品川区の学校教育に対する保護者、区民の信頼が高まっています。

さらに品川区での小中一貫教育を手本として全国での小中一貫教育への取り組みが広がっています。

事業名	すまいるスクール		
基本目標	②すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり		
施策の方向性	2)学校等子育て環境の整備		
主な施策	地域との連携による育成拠点の整備	担当課	子育て支援課
事業の主目的	放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に、子どもが安全に学習や遊び、スポーツができる場所として、「すまいるスクール」を全小学校に開設し、学校や地域のボランティア、PTAの協力を得ながら、多彩な事業を展開します。		

事業の背景または経緯

平成13年度にすまいるスクール第二延山を立ち上げ、その後平成18年度には全校展開をしています。その間、平成16年度から順次学童保育施設を廃止しながら、すまいるスクールでその役割を担ってきました。もともと学童保育は、就労家庭だけを対象とした事業でしたが、すまいるスクールは厚生労働省の放課後児童健全育成事業と、文部科学省の放課後子ども教室を一体化した運営を行う放課後子どもプランのモデル的事业です。

事業概要及び実績

(1)すまいるスクールの充実

学校の授業と連携して算数と国語の復習を行う「勉強会」、児童が自習や遊び、スポーツを自由に行う「フリータイム」、地域のボランティアの方々の協力を得て運営する、英会話・パソコン・囲碁などの「教室」を実施します。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
全児童数	13,042	13,178	13,230	13,365	
登録児童数	9,108	9,316	9,320	9,470	
登録率	69.8%	70.6%	70.4%	70.9%	
学年別	1年生	98.8%	99.5%	98.8%	98.5%
	2年生	95.0%	95.5%	94.7%	94.5%
	3年生	85.1%	85.8%	85.5%	85.1%
	4年生	66.3%	68.7%	69.1%	68.2%
	5年生	42.8%	45.4%	44.0%	43.6%
	6年生	27.1%	26.6%	25.0%	27.6%
1日あたり平均参加者数	63.2	69.1	65.3	66.7	

※各年度末現在、単位：人

(2)区民および地域団体等との協働

すまいるスクールの運営を地域ボランティアやNPO法人、大学等との協働により充実していきます。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教室回数	3,622	3,695	3,603	3,572

(単位：回)

これまでの成果

児童が放課後に生活する場として、1年生のほぼ全員が登録しています。また、地域ボランティアが講師を務める教室での交流や、児童による高齢者施設への訪問等の地域貢献活動を通して、児童と地域の方とのつながりが強くなっています。

事業名

子どもを見守る地域ネットワーク（近隣セキュリティシステム）

基本目標

②すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

施策の方向性

3)地域で取り組む青少年の育成

主な施策

子どもを守る地域体制づくり

担当課

地域活動課

事業の主目的

家庭・学校・地域の協力者と警察等の協力による子どもたちの安全の確保および、地域の防犯ネットワークづくりを推進します。

事業の背景または経緯

子どもを狙う犯罪が多発する近年の状況下、品川区では平成15年に全小学生に防犯ブザーを配付するなど、早くから積極的な防犯対策に取り組んできました。

区の対応とほぼ同時期に、区内民間企業技術者によるNPO法人「ものづくり品川宿」より、情報技術を使って子ども安全に寄与できるシステムを開発したいとの要望があり、区と地域住民が一丸となった安全対策システムの実現を目指し、区で開発費等の支援を決定し開発完成させたものです。

事業概要及び実績

(1)まもるっちの貸与

全区立小学生と国私立小学生のうち希望者に、GPS機能付緊急通報装置「まもるっち」を貸与しています。

(2)システムの運用

通報への一時対応は区のシステムセンターにて行い、内容によって保護者・学校・協力者・生活安全パトロール・警察に対応を依頼します。

(3)協力者ネットワークの維持

発報時に対応をする地域の協力者を募集するほか、協力者意識の維持・啓発のために研修等を実施しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆まもるっち貸与数	13,134	13,323	13,418	13,637
◆緊急発報件数	21	16	24	17
◆協力者数	13,033	12,978	12,307	11,568

〔※各年度末現在、単位：人、件〕

これまでの成果

近隣セキュリティシステム導入後、児童に対する重大犯罪は発生していません。

平成24年4月からは、まもるっちを市販品の子ども見守り携帯を品川区用に改良したものに変更し、児童全員の「まもるっち」を交換しました。通信事業者の変更を伴ったためセンターシステムについても更新しました。

この交換により、緊急発報があった際の、まもるっちセンターへの通報が早くなったほか、防水機能なども向上しました。

事業名	ティーンズプラザ		
基本目標	②すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり		
施策の方向性	3)地域で取り組む青少年の育成		
主な施策	地域に根ざした育成の取り組み促進	担当課	子育て支援課
事業の主目的	青少年が集い、活発に活動できる場として児童センターを整備し、中高生の居場所として魅力のある施設とします。		

事業の背景または経緯

中高生が地域の公園や、コンビニにたむろし、問題行動視される現状があります。
 中高生のために用意された公的施設がほとんど無い中、児童センターを中高生に魅力ある施設として改修し、健全な居場所を確保するとともに指導育成していくことが求められています。

事業概要及び実績

9カ所ある中高生の活動拠点「ティーンズプラザ」において、スポーツや地域活動など活発な活動への支援や、友人と集い、憩える場を提供します。
 また、思春期における様々な悩みに応じ、適切な指導・助言を行っていきます。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆施設数	9	9	9	9
◆中高生入館者数	75,042	65,357	65,844	66,509

(単位:ヶ所、人)

これまでの成果

中高生の居場所として定着し、音楽活動・スポーツ活動・造形、食育、花育活動など、様々な中高生の活動を支援しています。
 また、中高生の活力を地域ボランティアとして活用し、地域コミュニティの活性化へと導くための取り組みとして、商店街連合会の方々を招待してティーンズフェスティバルを開催しました。取組をとおして、青少年の問題行動も予防しています。

事業名**体験型育成事業****基本目標**

②すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

施策の方向性

3)地域で取り組む青少年の育成

主な施策

学校外の学びの場の提供

担当課

青少年育成課

事業の主目的

仮想体験ではなく、科学実験や、表現活動、自然体験等の実体験をとおして気づきや感動を体感することで、感性豊かで好奇心旺盛な青少年の育成を図ります。

事業の背景または経緯

平成20年度版青少年白書において、青少年の諸問題の起因要素として、子ども時代の体験不足(自然体験、学習体験、親や大人との交流体験など)が挙げられています。仮想体験が多くなってきている子どもたちに、様々な分野における実体験が求められています。

事業概要及び実績

科学実験や、表現活動、自然体験等の各種分野の中から、「わくわく・ドキドキ」を実体験できる体験活動を、平成22年度より展開しています。カテゴリー別に、各分野の専門家を講師として招き、子どもたちの「すごい！どうして？！なぜ？！」と言う感動と、探究心を大切に事業を実施します。

コース内容：

「実験コース」4回、小学校3年～中学校3年

「表現コース」4回、小学校1年～6年の親子

延べ参加人数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
◆実験コース	35	68	74	75
◆表現コース	12	61	64	51

(単位：人)

これまでの成果

体験型育成事業は平成22年度新規事業として始まったもので、区の育成事業としての認知度が低い状況でした。しかし事業を重ねていく事で認知度も高まり、平成24年度以降は応募が定員数を大幅に超え抽選を行なっています。

事業名**地域スポーツ活動(校庭開放)****基本目標**

③区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

施策の方向性

2)地域社会の一員としての参画の促進

主な施策

地域での多様な活動を通じた人間関係の構築

担当課

庶務課

事業の主目的

子ども主体のスポーツ事業を実施し、スポーツを普及するとともに、心身の健全な育成を図ります。

事業の背景または経緯**【校庭開放(遊び場開放)】**

昭和29年度に、子どもたちに安全な遊び場を提供するために、小学校10校で開始、順次実施校を広げ、昭和40年度に区内全小学校で実施されるようになりました。

【少年少女スポーツ普及事業】

平成5年度に校庭開放事業を見直すためにアンケートが実施されました。その中で「スポーツ事業を計画して、実施してほしい」という意見があり、平成7年度からスポーツ事業が試験的に実施されました。その後、事業内容や回数が見直され、現在にいたります。

事業概要及び実績

校庭を子どもの遊び場として開放するとともに、児童が主体となるスポーツ事業を実施します。事業は各小学校PTAが中心となった「校庭開放運営委員会」に委託しています。

(1)校庭開放(遊び場開放)

日曜・祝日・学校休業日に、午前9時から午後5時まで(11月～3月は午後4時まで)の間、小学校の校庭を遊び場として開放しています。開放日は、小学校により異なります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	33,999	26,351	25,712	26,555
延べ開放日数	1,465	1,247	1,098	1,005
一日あたり利用人数	23	21	23.4	26.4
学校数(註1)	38(5)	38(4)	38(3)	37(2)

(註1 カッコ内は改築・耐震工事が入った学校の内数です。)

(単位:人、日、校)

(2)少年少女スポーツ普及事業

子どもの健全育成を図るため、学校・地域の協力を得てスポーツレクリエーションを実施しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ参加者数	15,641	11,977	12,221	11,067
延べ事業回数	206	192	193	197
一事業あたり参加人数	76	62	63	56

(単位:人、回)

これまでの成果

スポーツ事業に限らず、校庭を利用した様々な行事を開催しています。昔遊び教室、カルタとり大会等では親子間、他学年の児童、地域の方々との交流を図り、また狂言鑑賞会を通して伝統文化に触れる機会を設けているほか、交通安全教室等を実施しています。

事業名

青少年社会貢献活動支援

基本目標

③区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

施策の方向性

2)地域社会の一員としての参画の促進

主な施策

地域での多様な活動を通じた人間関係の構築

担当課

青少年育成課
子育て支援課

事業の主目的

青少年自身が周囲に守られ支えられてきたこれまでの生活を振り返り、今後は社会の中で自分の役割を見つけ行動するきっかけづくりを支援していきます。

事業の背景または経緯

家庭や地域社会に守られ豊かな環境で育った世代が、自分たちに何ができるか、地域における役割・活動は何かを考えて行動し、自立へ向けて育成していく必要があります。

事業概要及び実績

(1) 青少年地域貢献活動支援事業(青少年育成課)

家庭や地域の中で、何ができるか。考える場や行動する機会を提供します。

- ①「役立ち隊」育成事業(一般公募)※平成24年度から実施
貢献活動についての知識を深める講座を開き、その後それぞれのやりたい活動について個別の相談を受け、貢献活動のコーディネートを行ないます。活動については、グループで自主的に取り組みます。
※平成26年度よりジュニアリーダーボランティア派遣事業と統合し、役立ち隊育成事業に一本化しました。
- ②ジュニアリーダーボランティア派遣事業(中高生コース対象)※平成23年度から平成25年度まで実施
各地区委員会で行なう行事の中高生ボランティアを区がジュニアリーダー教室中高生コース(中2以上)で募集します。(レク指導や、グループリーダーとしての力を発揮する機会の提供。)応募者を地区委員会行事にボランティアとして派遣します。(応募者多数の場合は、抽選をおこないます。)

①役立ち隊	24年度	25年度	②ボランティア派遣	23年度	24年度	25年度
登録者	36	36	活動回数	3	1	2
活動回数	14	17	延べ活動人数	36	4	8
延べ活動人数	78	90				

(単位:人、回)

(2) 中高生ボランティア活動への支援(子育て支援課)

スポーツGOMI拾い大会などを通じて青少年の社会貢献活動への動機づけを行います。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	1	1
参加チーム数	17	22

(単位:回、チーム)

これまでの成果

平成23年度ジュニアリーダー教室での取り組みで一定の成果を挙げた「地域貢献活動」について、平成24年度は事業参加対象を広げより多くの青少年の「地域貢献活動」への機会と場の提供を図りました。今後は役立ち隊の育成に重点をおき、より自主的な活動に向け支援をしていきます。

事業名**親育ちサポート事業****基本目標**

③区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

施策の方向性

3) 子どもと共に歩む親の育ちの促進

主な施策

子育てに主体的に関わる機会の提供

担当課子育て支援課
保育課**事業の主目的**

親としての不安や迷い、悩みを受け止め、専門職による必要な情報提供、親同士の交流を図り子育ての精神的負担を軽減します。また母親・父親・次世代の親を対象としてアプローチを行い総合的な親育ちを支援します。

事業の背景または経緯

核家族化、地域関係の希薄化の中、親として育ちきれていない保護者の存在が指摘されています。親自身が子育ての術を知らず、家族や地域の援助も十分に得られないまま途方にくれるケースが後をたちません。不安や悩みを受け止め、専門職による親育ち支援の必要性が問われています。

事業概要及び実績**(1) 赤ちゃんとのふれあい事業の充実**

次世代の親となる小中高生と乳幼児親子が交流することで、赤ちゃんをいとおしく思う心を養い、親となる準備につなげることを目的として実施します。

(2) 親育ちワークショップの充実

主に初めて子どもを持つ母親の育児不安や悩みを受け止め、子育ての負担を軽減することを目的としたワークショップを実施します。

(3) 父親の子育て参加促進事業の充実

父子で参加できるプログラムを実施することにより、家庭における母親の育児負担の軽減を図ることを目的として実施します。

(4) 一日保育士体験

保育園の保護者が、自分の子どものクラスで保育士として一日過ごし、子どもの成長を実感するとともに、保育園での「生活、遊び、学び」を体験します。

◆延べ参加者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(1)参加生徒数	731	963	1,418	2,091
協力親子数	708	724	1,141	1,122
(2)親育ちワークショップ	1,753	1,715	1,686	1,439
ボランティア数	1,397	1,302	1,177	1,206
(3)父親子育て参加促進講座	2,375	3,543	5,584	6,797
(うち父親の参加者数)	811	923	1,237	1,556
(4)一日保育士体験	654	927	1,071	1,140

(単位:人)

これまでの成果

子育てにおける同様の不安や悩みを他の保護者と話をして共有することで、『自分だけではない、誰でも一緒』と安心感を得て、子育てに対する負担感を軽減しています。また、互いの子育てを認めあい、自分らしい子育てを見つけることで、子育ての自信を得ることができ、漠然とした子育て不安から開放され、子育ての楽しさを見出し、虐待等の防止となっています。

■ 後期行動計画 施策体系・重点事業(平成26年度)

- 重点事業(⇒主要事業実績に掲載)
- 赤字・・・平成27年度以降は子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業
- 青字・・・品川区第3次(平成26年度～28年度)総合実施計画で修正・追加となった事業

基本目標①:だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性	主な施策	具体的な取り組み		実施課
		全体計画	計画内容	
1) 健康で安心感のある子育ての環境づくり	母子の健康確保の充実	● 健やか親子支援事業の充実 ● 休日・小児夜間診療の充実 ● すくすく赤ちゃん訪問事業の推進	妊娠期・乳児期支援の充実 休日・小児夜間診療体制の充実 すくすく赤ちゃん訪問事業の充実	保健センター 健康課 保健センター、子育て支援課
	安心して相談できる機会の拡充	○ すくすく赤ちゃん訪問事業の推進(再掲) ○ 健やか親子支援事業の充実(再掲)	すくすく赤ちゃん訪問事業の充実 妊娠期・乳児期支援の充実	保健センター、子育て支援課 保健センター
	出産・子育て期のライフプラン作成支援	● 子育て相談の充実	子育てプランの作成支援	保育課
	子育てに関わる経済的支援の拡充	● 各種助成事業の運用	子どもすこやか医療費助成事業の推進 私立幼稚園入園料・保育料助成、認証保育所保育料助成	青少年育成課 保育課
	子育てに配慮したまちづくりの推進	○ 駅のバリアフリー事業の推進 ○ 道路バリアフリー事業の推進	駅のバリアフリー化に対する助成 段差解消、歩道の平坦化	都市計画課 道路課
2) 在宅子育てへの支援充実	子育てを支援する交流拠点の整備	○ 地域子育て支援拠点事業の充実	キッズ館の充実、地域子育て支援センターの充実 地域交流室の充実、子育て交流サロンの開設	子育て支援課、保育課
	子育て支援および情報提供機能の充実	● チャイルドステーション事業の充実	保育園、幼稚園、児童センターでの事業の充実、	子育て支援課、保育課
	在宅支援型保育事業の充実	● 生活支援型一時保育の充実	オアシスルームの運営	保育課、子育て支援課
	地域の子育て人材の育成と活用	○ 子育て支援ボランティア等の育成 ● ファミリー・サポート事業の推進 ○ 地域における子育て支援事業の充実	保育サポーター養成講座の充実、地域ボランティア養成講座の充実 だっこボランティア養成講座の充実、悠々ボランティアの充実 ファミリー・サポート事業の充実、提供会員の養成・拡充 空き店舗を活用した子育て交流ルームの運営	子育て支援課、保育課 子育て支援課 保育課
3) 子育てと就労の両立支援	保育・教育環境の整備	● 定員拡大のための施設整備(待機児童解消) ● すまいるスクールの充実	既存施設を活用した定員の拡大 地域や大学等との協働の推進、すまいるスクールの充実	保育課 子育て支援課
	多様な乳幼児保育の提供	● 短時間就労対応型保育事業の充実	事業の充実	保育課
		○ 認証保育所の運営支援	施設運営の支援、認可保育所等への移行支援	保育課
		● 特別保育事業	延長・夜間、休日、病児・病後児保育等の実施	保育課
		● 幼稚園の預かり保育の拡充		保育課
		○ 私立認可保育園の開設支援	新規施設開設の支援	保育課
	○ 保育ママ事業の開設支援	在宅型の開設・運営の支援 事業所型の開設・運営の支援、小規模保育事業への移行支援	保育課	
企業・事業所の子育て支援の充実促進	● 事業所内育児施設の整備支援 ○ 中小企業の人材確保・育成支援	施設設置に要する設備資金助成、ベビーシッター経費の助成 求人企業支援事業の充実、ワーク・ライフ・バランス推進事業の充実	ものづくり・経営支援課 ものづくり・経営支援課	
円滑な復職の支援	○ 子育て相談の充実(再掲)	保育園の入園予約	保育課	
4) 特別な支援や保護を要する子どもと家庭への地域ぐるみの対応	特別支援の対象となる子どもの育ちの支援	● 子ども発達支援事業等の充実 ○ 特別支援学級の開設・教育活動の充実	支援事業の充実、サテライト型発達相談室の設置 新規開設、ICTを活用した特別支援教育の実施	障害者福祉課、保健センター 指導課
	保護を要する児童への迅速な対応	○ 子ども家庭支援センターの充実 ● 要保護児童対策地域協議会の運営充実	子ども家庭支援センターの充実 協議会の運営充実、子ども虐待防止対応マニュアルの改訂	子育て支援課 子育て支援課
	地域による見守りの強化			
	ひとり親家庭の就業支援の強化	○ 就労支援の強化	ひとり親家庭自立支援助成事業の推進、母子自立支援プログラム策定事業の推進	子育て支援課

基本目標②:すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

施策の方向性	主な施策	具体的な取り組み		実施課
		全体計画	計画内容	
1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進	保育・教育施設における幼児教育の充実と体系化	● 就学前乳幼児教育の充実	乳幼児教育の充実、保幼小連携の推進	保育課
		○ 小学校施設を活用した保育		保育課、庶務課
	魅力ある公立学校教育の推進（特色ある学校教育の実践）	● 小中一貫教育の推進	小中一貫教育推進委員会における検討、市民科教育の充実、小学校英語の推進、ステップアップ学習・習熟度別学習の充実、保幼小連携の推進	指導課
		○ 特色ある学校教育の実践		
	保育・教育に携わる人材の資質向上	○ 教員の区独自採用	教員の区独自採用	指導課
		○ 就学前乳幼児教育の推進(再掲)	保育者の教育保育力の向上	保育課
2) 学校等子育て環境の整備	教育施設の計画的な改修・改築	○ 学校改築の計画的な推進	老朽化に伴う改修・改築	庶務課、学務課、指導課
	地域との連携による育成事業の充実	○ すまいるスクールの充実（再掲）	地域や大学等との協働の推進、すまいるスクールの充実	子育て支援課
3) 地域で取り組む青少年の育成	社会性を育む機会の提供	○ 地域に学ぶ学習内容の充実	地域に学ぶ授業の充実、地域との連携強化、公開授業の充実、	指導課
	子どもを守る地域体制づくり	● 子どもを見守る地域ネットワークの拡充	近隣セキュリティシステムの運営、83運動の推進 こども110ばんの家の推進	地域活動課、庶務課
	地域に根ざした育成の取り組み促進	● ティーンズプラザの充実	中高生活動支援	子育て支援課
		○ 地域での青少年育成事業の充実	青少年問題協議会・青少年対策地区委員会・青少年委員会の活動支援の充実	地域活動課、青少年育成課
	学校外の学びの場の提供	● 体験活動の支援・機会の提供	自然体験等の機会の充実	青少年育成課
		○ 子ども読書活動の推進	ブックスタート事業の推進、読み聞かせ地域ボランティアの活動支援、しながわ親子読書の日・子ども読書の日事業の推進、児童スペースの環境整備	品川図書館
思春期保健対策の充実	○ 思春期のこころとからだの健康づくりの充実	思春期のこころの相談の充実、思春期家族教室の充実、思春期講演会の充実	保健センター	

基本目標③:区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

施策の方向性	主な施策	具体的な取り組み		実施課
		全体計画	計画内容	
1) 自立した生活や就労に向けた支援	キャリアアップ、職業訓練や職業体験の機会の提供	○ ものづくり次世代人材育成支援	ものづくり教室の推進、技術者育成支援の推進	ものづくり・経営支援課
	すべての若者の生活能力向上の推進	○ 若年者の経済的自立の支援	就業体験事業の充実、就業支援セミナー・カウンセリングの実施・充実	ものづくり・経営支援課
		○ ひきこもり等若者自立支援	庁内検討	青少年育成課
2) 地域社会の一員としての参画の促進	地域での多様な活動を通じた人間関係の構築	● 地域スポーツ活動の充実 ● 青少年の社会貢献活動支援	スポ・レク、地域スポーツクラブによる地域スポーツの推進 青少年社会貢献活動の充実、中高生ボランティアの充実	文化スポーツ振興課 子育て支援課、青少年育成課
	仕事と生活の調和の実現	○ ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進	啓発誌の作成、啓発講座の実施	人権啓発課ほか各事業の実施主体
3) 子どもと共に歩む親の育ちの促進	子育てに主体的に関わる機会の提供	● 親育ちサポート事業の充実	親育ちワークショップの充実、赤ちゃんとのふれあい事業の充実、父親の子育て参加促進事業の充実、一日保育士体験、プレママ・プチママタウン、父親のための親育ちワークショップ	子育て支援課 保育課
	食育の推進	○ 食育を通じた健康づくりの推進	各種教室の充実、区民への啓発	保健センター・子育て支援課
○ 「家族いっしょに楽しいごはん」運動の推進		保育園保護者の給食体験、食育保護者会、保育園・幼稚園PTAとの連携事業の充実	保育課	